

# 愛知県指定天然記念物「大草のマメナシ自生地」

## 保存活用計画 概要

### 大草のマメナシ自生地

所在地：小牧市大字大草字太良1番の一部他（太良上池東側）

県天然記念物指定日：平成23年（2011）8月26日

指定面積：4,767.89 m<sup>2</sup>



### 計画の目的

改めて大草のマメナシ自生地（以下、「本自生地」という。）の価値を明らかにし、保存、活用、整備、それらの運営・体制の整備について現状と課題を把握し、本自生地の学術的価値および生物多様性保存上の重要性を後世に伝えていくため、それらに対する今後の基本方針や取り組み方法、また、現状変更等に対する基準を定める。

### 天然記念物としての価値

約20個体（内、1個体は隣接地からの移植木）のマメナシがまとまって生育している国内最大の自生地の一つであり、マメナシが長期にわたり生育し続けてきた環境がおおむね維持されている。他の自生地の多くが都市化の影響を受けて、現存する個体は維持されても次世代が育ちにくい状況になっているのに対し、本自生地は、実生からの個体が育ち、自然状態での世代交代ができる環境にあり、極めて貴重である。

### 保存活用の基本方針

#### ① 保全活動の継続実施と関係者の連携を図る

本自生地の価値を守り、後世へ伝えていくため、継続して保全活動を実施する。そこに関わる各主体が役割を認識し、相互に連携するとともに、情報の共有を図ることで、適切な保全管理を行う。

#### ② 調査研究を継続して実施していく

マメナシ自体あるいは本自生地に影響を与える環境要因などについて、現状を把握するために調査研究を継続して実施し、保存活用に生かす。

#### ③ 情報発信の推進

本自生地の価値やマメナシの情報を広く市民等へ伝えることで、活用への関心を高めていくとともに、本自生地の保存に対する理解を得る。

## 保存管理の方向性

- ・マメナシ、そして本自生地 of 価値を守り、後世に伝えていくために、健全な生育環境を整備し、その環境を保つための保全作業を継続していく。
- ・本自生地 of 保全活動に取り組む関係者が相互に協力し、情報共有できる体制を構築する。
- ・今後も自生地を存続させていくためには、マメナシ of 特性を熟知した上で対策を進めていくことが重要であるため、継続的に調査研究を行っていく。
- ・本自生地 of 価値や保全への取り組み of 重要性を市民等へ啓発し、天然記念物 of 保存管理について理解を得る。
- ・現状変更等への取り扱い基準を定め、適切な保存管理を図る。

## 活用 of 方向性

本自生地 of 価値を伝える情報発信を行うとともに、地域住民、民間団体、行政等が協力して活用を図る。

## 整備 of 方向性

保存面においては、本自生地 of 価値を守り伝えていける整備、活用面においては、本自生地 of 価値を正しく分かりやすく伝え、本自生地 of 理解を増進していく整備を行う。

本自生地内では、保護柵を設置する以外、トイレ、ベンチ等 of 便益施設は設置しないこととし、散策路についても基本的には固定した散策路は設置しない。

## 運営・体制 of 整備 of 方向性

本自生地 of 保存、活用を適切に進めていくため、これまで本自生地 of 保全活動に取り組んできた個人、研究者、大学、民間団体等、さらに、太良まめなし of 里 of 整備後に保全管理団体となる地元自治会に本自生地 of 保全活動等に参加してもらう。行政は、関係者相互に連絡を取り合い連携していく運営・体制を整備する。

### 【発行・問い合わせ先】

小牧市教育委員会 文化財課

〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地

TEL (0568)76-1189 FAX (0568)75-8283

E-Mail [bunkazai@city.komaki.lg.jp](mailto:bunkazai@city.komaki.lg.jp)